

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 9月定例会の運営について
 1. その他
-

令和元年8月28日（水曜日）

議会運営委員会会議録

令和元年8月28日 水曜日

午前10時00分開議

午前10時25分閉議（実時間25分）

○本日の会議に付した案件

1 9月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) 常任委員会等委員の選任
- (5) その他

1 その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	福島安徳	君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	松村浩	君
財務部長	佐藤圭太	君
議会事務局長	宮田径	君
議会事務局次長	増田智郁	君

○記録担当書記

増田智郁 君
土田英雄 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎9月定例会の運営について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、1. 9月定例会の運営についてを議題とし、(1) 付議案件の（イ）市長提出案件23件について説明を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○総務企画部長（松村 浩君） 配付しております1枚ものの令和元年9月定例会提出予定議案の一覧表をごらんください。

今回の定例会への開会日における提出議案は、全部で23件を予定いたしております。その内訳でございますが、決算議案が3件、予算議案が2件、事件議案が3件、条例議案が15件の合計23件でございます。それぞれの議案につきまして、御説明させていただきます。

まず、決算議案3件でございますが、議案第51号から第53号までは、平成30年度の本市公営企業会計のうち、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の決算認定についての議案でございます。次に、議案第54号及び議案第55号の予算議案2件及び事件議案のうち令和元年度八代市一般会計補正予算・第3号及び同4号の専決処分に係る2件につきまして、佐藤財務部長より御説明いたします。

○財務部長（佐藤圭太君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 予算議案の2件でございますが、令和元年度の一般会計補正予算・第5号と介護保険特別会計補正予算・第2号でございます。

一般会計補正予算・第5号の補正額は、4億8690万円——約4億8700万円でございます。その内訳は、中心市街地活性化関連事業として、約4300万円。八代産量表促進関連事業として、約500万円。それから、6月から7月にかけての梅雨前線及び台風10号に伴う災害関連関係経費として、約3400万円。その他の補正対応分として、約4億500万円でございます。まず、中心市街地活性化関連事業の約4300万円は、市道本町一丁目2号線シンボルロードにおいて、より多くの市民の皆様から親しまれ、にぎわいのある施設となるよう再度計画を見直しまして、新たにオープンスペースへのシンボルベンチ等の設置や歩道のカラー舗装化などの整備を追加するものでございます。次に、八代産量表促進関連事業の約500万円は、八代産量表認知向上・需要拡大事業として、国産産量シェア拡大を図るため、本市、氷川町及び民間企業と連携して、八代産量表の認知向上に向けた全国規模の広告宣伝、販売促進などイ産業の活性化を目指す実行委員会を設立して、同委員会に対し経費の一部を負担するものでございます。次に、梅雨前線及び台風10号に伴う災害関連経費の約3400万円は、市道・林道等、各施設の災害復旧に係る経費でございます。続きまして、その他の補正対応分として、約4億500万円の主な内容は、まず、国・県の補助業を活用した事業として、介護基盤緊急整備特別対策事業として、地域の介護拠

点となる施設などの整備を図るため、地域密着型サービスにおける施設整備に約1億6300万円、産地パワーアップ事業によるミニトマト選果施設の整備に1億4500万円などを予定いたしております。続きまして、単独事業として、熊本県女性消防操法大会において、八代方面隊本部分団が優勝しまして、全国大会へ出場するための経費400万円。また、戸籍住民基本台帳事務事業として、改正住民基本台帳法施行令等の施行に伴う旧氏を記載するための印鑑登録証明システムの改修委託費約300万円のほか、働く婦人の家管理運営事業では、働く婦人の家の周辺の地域の電波障害に対する補償費として、約200万円などを予定いたしております。

次に、介護保険特別会計補正予算において、約70万円を予定いたしておりますが、これは、本年10月施行の介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費を補正するものでございます。

以上が、9月定例会の開会日に提出予定の予算議案2件でございます。

次に、事件議案のうち予算に関するもの、議案第56号・57号の2件につきまして、説明いたします。いずれも予算の専決処分でございます。議案第56号は、令和元年度一般会計補正予算・第3号で、令和元年6月29日から7月14日までの梅雨前線豪雨により、被災しました林道施設、道路橋梁施設などの災害復旧費総額3520万円を令和元年7月19日付で専決処分を行ったものでございます。続きまして、議案第57号は、令和元年度一般会計補正予算・第4号で、7月19日に専決いたしました補正予算以降の梅雨前線豪雨で被災した林道施設、道路橋梁施設などの災害復旧費総額1750万円を令和元年8月2日付で専決処分を行ったものでございます。

以上2件、補正予算に関連する専決処分の報告及び承認についてでございます。財務部からの説明は、以上でございます。

○総務企画部長（松村 浩君） 引き続き、残りの事件議案及び条例議案を説明させていただきます。

事件議案の第58号・契約の締結については、高田コミュニティセンター改築工事について、契約金額2億2583万円で、平松建設・鶴山建設建設工事共同企業体と契約を締結しようというものでございます。

次に、条例議案としまして15件を予定しております。議案第59号・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による会計年度任用職員制度の創設、職員の臨時的任用の厳格化等に伴い、八代市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例ほか14本の条例について、所要の整備等を行うものです。次の、議案第60号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定につきましても、会計年度任用職員制度の創設に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し所要の条例を制定するものでございます。議案第61号・八代市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の一部改正され、一般職の職員における欠格条項から成年被後見人及び被保佐人に該当する者が除かれたことに伴いまして、八代市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例ほか4本の条例について、所要の改正を行うものでございまして、次の議案第62号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正につきましても、非常勤の消防団員について、同様に欠格条項から成年被後見人及び被保佐人に該当する者を除く改正を行うものです。

次に、議案第63号・八代市印鑑条例の一部改正については、住民基本台帳法施行令等の一

部改正に伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に準じて、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とすること等の改正を行うものでございます。

議案第64号・八代市手数料条例の一部改正については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部改正され、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定対象に複数建築物の連携による取り組みが追加されたことに伴いまして、当該複数建築物の連携による計画の認定申請時における手数料の算定方法を新たに規定するものでございます。議案第65号・八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正により、災害援護資金の償還金支払猶予等に関する事項を定める条項が変更または追加されたため、所要の改正を行うものです。議案第66号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等による当該保育の提供終了後の連携施設の確保義務の緩和等に関し、所要の改正を行うものです。議案第67号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の一部改正により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、特定地域型保育事業者による当該保育の提供終了後の連携施設の確保義務の緩和等に関する改正など、所要の改正を行うものでございます。議案第68号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の一つとして、都道府県知事が行う放課後児童支援員認定資格研修を終了したものに加え、政令指定都市の長

が行う研修についても有効とする改正を行うものでございます。議案第69号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法、同法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございまして、その改正内容は、一つに、3歳から5歳の全ての子ども及びゼロ歳から2歳の市町村民税非課税世帯の子どもの利用者負担の無償化。二つ目に、利用者負担額等の決定に係る通知事項の変更。三つ目に、用語の改正などでございます。議案第70号・八代市奨学資金貸付に関する条例の一部改正については、奨学資金貸付制度における貸付申請者の増加を図るため、令和2年度の奨学生募集時から貸付額を増額するに当たり、所要の改正を行うものです。議案第71号・八代市立小学校設置条例の一部改正については、八代市立鏡西部小学校の廃校に伴い、所要の改正を行うものです。議案第72号・八代市市民農園条例の一部改正については、八代市市民農園のうち八代市鏡さわやか農園の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。議案第73号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、水道法の一部改正により、これまで無制限であった指定給水装置工事事業者への指定の効力について、5年間の更新制が導入されたことに伴い、当該更新に係る手数料を徴収に当たり、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

以上が、9月定例会の開会日に提出予定の議案23件でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ次に、（ロ）先議案件はありませんか。

○総務企画部長（松村 浩君） 今回は、ございません。

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 徑君） 議会事務局宮田です。よろしくお願いいたします。それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 徑君） 現在まで受理いたしました、請願・陳情はございません。なお、委員会への参考送付分といたしましては、協議事項レジメに記載のとおり、市外から郵送による1件を受理いたしておりますので、お手元に内容のコピーを配付いたしております。つきましては、関係委員会へ参考送付をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ次に、（ニ）市長追加提出予定案件16件について説明を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 追加提出の予定議案でございますが、まず、一般質問最終日に事件議案3件を予定いたしております。

議案第74号・契約の締結については、八代市防災行政情報通信システム整備委託について、9月初旬の仮契約に向けてプロポーザルによる業者選定など現在準備を進めているところでございます。次の議案第75号及び議案第76号の契約の締結については、八代市新庁舎建設工事及び八代市新庁舎建設に係るCLT製造等業務について、9月初旬の仮契約に向けて現在準備を進めてるところでございます。また、閉会日に決算議案11件、人事議案2件を予定いたしております。決算議案につきましては、議案第77号・平成30年度八代市一般会計決算と

特別会計決算10件を合わせまして、11件の決算議案となります。

次に、人事議案でございますが、議案第88号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、4名の委員のうち1名の方が、令和元年9月30日に任期満了となることから、委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。次の議案第89号の公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、3名の委員のうち1名の方が、令和元年9月30日に任期満了となることから、委員を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上が、追加予定の議案でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 追加提出予定議案の3件について――74から76号についての話なんですけど、9月初旬の仮契約、これは、契約にならば提案できないのか、会期のまだ決まっとらん中での話ですから、（聴取不能）の話なんだろうけど、どう捉えたらいいんですかね。会期が決まっとらん、まだ提案できないのか。まだ仮契約だから提案できないのかという話なんですけど、もともとの聞きたいことはですね。その辺のことについて、もう少しお知らせください。

○総務企画部長（松村 浩君） 議会に提案する場合には、当然仮契約を行った後でないと提案はできないということは御承知のことだと思います。今回、議会の開会日とその作業の時間が当初の議案としては、議案の送付と……一応、議会の開会前にやりますけれども、その送付に基本的に間に合わないということで追加提案ということでさせていただければというふうに考

えております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） 同じ案件で手を挙げたんですけど、最近、一般質問最終日の提案という形が非常に多くなっているというふうには私は捉えているところです。あたかも一般質問を回避しているようにもですね、受け取れるような状況にもあるかなというふうにも思っているところなんですけれども。やはり、市民の財産を築いていくわけですので、議会の当初開会日に予定できようなスケジュールを組んだ業務をですね、行っていただきたいというふうな要望でここは終わらせますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ次に、（3）会期の決定について協議をいたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（松村 浩君） 招集日についてでございますが、9月10日火曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは会期について、お諮りいたします。

会期日程につきましては、いかががいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 委員長腹案がありましたら、御提示をお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

（書記 配付）

○委員長（成松由紀夫君） 配付漏れはありませんですね。念のため、事務局より説明をいたさせます。

○議会事務局次長（増田智郁君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あ

り) それでは、9月定例会日程委員長腹案につきまして、御説明させていただきます。

さきほど、会期の招集日につきましては、9月10日火曜日ということで御案内ございましたので、9月10日火曜日、10時が本会議となります。翌11日水曜日が、質疑・一般質問の締め切りでございます。17日火曜日から20日金曜日までが、質疑・一般質問。24日火曜日10時からが、経済企業委員会・文教福祉委員会。25日水曜日10時からが、建設環境委員会・総務委員会。最後に、30日月曜日が、閉会ということで、会期は、21日ということでございます。続きまして、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会等につきまして御説明申し上げます。まず、9月10日、開会日でございますが、火曜日9時から議会運営委員会。9時30分から全員協議会。17日火曜日、本会議終了後、各派代表者会。19日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会、倫理に関する特別委員会。9月30日、閉会日でございますが、9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会。なお、下のほうに書いておりますが、平成30年度決算審査に伴う各常任委員会の開催日程についても御案内のほうをさせていただきます。まず、経済企業委員会、10月7日月曜日10時から。文教福祉委員会、10月10日木曜日10時から。建設環境委員会、10月11日金曜日10時から。総務委員会、10月15日火曜日10時から。予備日を翌16日水曜日10時からということでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それではお諮りいたします。

9月定例会の会期は、9月10日から9月30日までの21日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認めそのように決しました。

執行部は退室願います。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（4）常任委員会等委員の選任について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、（4）常任委員会等委員の選任について説明をさせていただきます。

本件につきましては、常任委員会および議会運営委員会の委員の任期が、9月定例会中の9月13日をもって2年の任期満了となりますことから、今9月議会におきまして改選の予定となっているものでございます。今回の改選の時期につきましては、前回ですね——4年前に委員が2年の任期満了を終えて行われたときと同様の扱いといたしまして、9月議会の閉会日に行う予定で考えております。この後、各派代表者会におきまして、各委員の会派ごとの割当、委員のつけ出しなどについて御協議をいただく予定でございまして、一旦持ち帰っていただいてから、次の会議で御報告をいただくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの案について、何か御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、改選時期は例年……それでは、ただいまの説明のとおり、本件については、この後の各派代表者会において協議されることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（5）その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ次に、2.
その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ以上で、
議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時25分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和元年8月28日

議会運営委員会

委員長